

# 第 1 1 回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

|                           |     |   |
|---------------------------|-----|---|
| 附属機関又は<br>会議体の名称          |     | 教育委員会第11回臨時会  |
| 事務局（担当課）                  |     | 教育部庶務課  |
| 開催日時                      |     | 令和2年12月24日 午前9時30分  |
| 開催場所                      |     | 教育委員会室  |
| 出席者                       | 委員  | 金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、<br>酒井 朗、村瀬 愛   |
|                           | その他 | 教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課<br>長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長  |
|                           | 事務局 | 庶務課庶務グループ   |
| 公開の可否                     |     | 一部公開 傍聴人 1人   |
| 非公開・一部公開<br>の場合は、その理<br>由 |     | なし  |
| 会議次第                      |     | <p>第41号議案 令和3年度教育目標について（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 令和2年度卒業（園）式 教育委員会挨拶文（指導課）</p> <p>協議事項第2号 「まとめ展」の開催について（教育センター）</p> <p>協議事項第3号 今後の給食提供について（学務課）</p> <p>報告事項第1号 令和2年度 小学校・幼稚園 周年記念式典実施報<br/>告（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 外国人学校児童、生徒保護者負担軽減補助金につい<br/>て（学務課）</p> <p>報告事項第3号 令和2年度第2回豊島区いじめ問題対策委員会につ<br/>いて（指導課）</p> |

事務局)

皆様、おそろいでございます。本日、傍聴の方は、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。それでは、第11回教育委員会臨時会、始めさせていただきます。署名委員申し上げます。村瀬委員、樋口委員、宜しくお願いいたします。傍聴1名ということでございます。入室を認めても宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

本日、議案が1件、協議が3件、報告が3件です。早速、順次、議題順序に従って、ご提案をお願いします。

(1) 議案第41号 令和3年度教育目標について

金子教育長)

では、まず第41号議案、令和3年度教育目標について、ご説明いただけますか。お願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

今ご覧いただきまして、再度確認したら、やはりここはというところがありましたら、ご発言をいただければと存じます。いかがでございましょうか。

少し確認してまいりますか。

まず、教育目標は変えないということですよ、これは問題ないですね。

1番目、人権教育及び社会貢献の精神の育成について、(3)はいろいろ書き換えていて、(6)にSDGsについて、追加をするということになります。

2番、(1)の言葉を数カ所直しております。また、前の(11)は廃止して文言の整理をしていると。

3番、家庭・地域との連携の部分、学校経営の部分ですが、多少の字句修正、内容の修正を加えました。また、新たに、(9)のICTの部分が変わりました。

4番、字句修正のレベルでございます。

5番、追加で、(5)の学校給食、食育のこと、(6)で新しい生活様式に基づく指導について書いてあります。若干の字句修正をしております。

変更点は以上でございます。

いかがでしょうか。ご意見、ご感想お願いいたします。

白倉委員)

酒井先生にたくさん見ていただきまして、どうもありがとうございました。

金子教育長)

酒井先生、樋口先生、取りあえず宜しいですか。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

では、現時点ではこれを出していただくことといたします。

(委員全員異議なし 議案第41号了承)

### (3) 協議事項第2号 「まとめ展」の開催について

金子教育長)

少し説明準備があるようなので、先に教育センターの案件を行います。

協議事項第2号「まとめ展」の開催について、こちらをお願いします。

はい、教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

本件は、7月に1度、協議案件として提出してから、いろいろご意見いただきまして、我々で再検討いたしました結果です。

困難抱えている部分は、子供たちもありますし、特に保護者の方におかれては複雑な部分ありますので、最初の案の時点では、ほとんど集まらないという形をとっておりました。しかし、やはり、せっかく開催されるまとめ展の意義を踏まえて、相当な議論とアンケートを実施した上で、こういう形でご提案をしているところです。必ずしも全員の意見が完全に一致しないことも承知の上での提案でございます。

ご質問、ご意見ありましたら、改めましてお願いいたします。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

いろいろお考えいただきまして、ありがとうございます。

今回、参観が各家庭2名までに限定ということで、例えば4校が集まると、希望者は200名超えが予想されますが、その場合の対応はどのようにされるのですか。

金子教育長)

はい、教育センター長。

教育センター所長)

各学校の人数が多くない学校もございます。

西池袋中学校に集まる学校の児童生徒数ですけれども、合計で56名ですから、保護者の方々、2人ずつでも十分200名を切る人数であります。その他、教員、引率のかた、お手伝いのかたでありますので、座席もかなり距離を取って、体育館の中で実施が可能であると想定しております。

酒井委員)

ありがとうございます。

大丈夫ですね。はい、分かりました。

金子教育長)

他ございますか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

1点目は、7月に意見を申し上げさせていただいてから、この時期にまとめてくださったということは、かなり協議を重ねていただいた結果であろうと解釈をしました。そして、ご説明を承ると、保護者の方にもアンケートをとっていただいたということで、大変ありがたいと思っています。こういう状況ですので、全員がということではないことは分かっているのですが、子供たちにとって、大きな発表の場を提供できたというのは、良いことだなと感じます。特に卒業生にとっては、大きな心の糧になったのではないかと思います。ご配慮に心から感謝をするところであります。

2点目は、毎年、要小学校は、まとめ展のために通常学級の先生が何人もお手伝いに来てくださって、非常に、設置校であることの意義を感じていらっしゃる学校だなと思って、拝見しておりました。こういう形で分散して実施の際に、サポート体制が大変だと思うのですが、各学校でも、設置校の一員の教員として気持ちでお手伝いに参加してくれたら、嬉しいなと思っていた次第です。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

まとめ展を分散で開催していただけるということで、素晴らしいなと思います。樋口委員が言われたように、発表の場は、子供にとって大事なもので、頑張ったり、自分を超えていく良い機会となります。

先日、駒込中学校と千登世橋中学校の演劇の場をH a r e z aで行っていたときも、子供たちは素晴らしい演技をしていて、感動しました。このために練習を積んで、生き生きとしていたのを見ると、演劇や音楽発表をすることで、みんながまとまった気持ちになるのだと感じました。分散で安全に開催出来るというので、是非見に行きたいなと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

駒込中学校と千登世橋中学校の件が出ましたので、付け加えます。あの会が終了したあとに、生徒たちから、教育長宛と区長宛に、H a r e z a でやらせてくれてありがとうといったお手紙をいただきまして、とても感動いたしました。

教育センター所長)

教育長、よろしいでしょうか。

金子教育長)

どうぞ。

教育センター所長)

ただ今、最終的な時間の調整をしているところです。

年明けに、先生方にもご案内の方を通知させていただきますので、是非、お時間ありましたらご覧いただければと思います。

金子教育長)

是非ご覧ください。感動いたしますので。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(2) 協議事項第1号 令和2年度卒業(園)式教育委員会挨拶文

金子教育長)

それでは、協議事項の第1号に戻ります。

協議事項第1号 令和2年度の卒業式、卒園式の挨拶文について、ご説明をお願いします。  
はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご覧になって、感想でも、気がつく点でも、何かありましたらお願いいたします。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

まとめていただきまして、ありがとうございます。SDGsのところ、今年まとめて取り上げるということは非常に良いことなので、後でじっくり読ませていただきます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

私の感想です。どの学年もですが、特に卒業生は大変な1年だったねというイントロを是非書いてほしいと思います。それを乗り越えたということについて、自信を持って、次の段階に進んでくださいと、大変立派でしたということを書いてほしいなと個人的には思います。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

私も教育長と同じことを考えました。

修学旅行も行けなかったり、いろいろ大変なつらいことがあった中で、1年間みんな頑張ったというねぎらいをして、良い形で送り出してあげたいなというのがございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

まとめていただきまして、次回以降、見ていただければと思います。次回までにもう1回ほどやり取りをさせてもらうために、後ほど事務局からお諮りしますので、宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (4) 報告事項第3号 今後の給食提供について

金子教育長)

協議事項第3号 今後の給食提供について、ご説明をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

給食の限定については、近隣区や全体においても、既に解除していると外部から言われてきました。本区の場合は、感染者予防対策として必要な状況が十分でなければ、簡単にやるべきではないと言う考えから慎重な形でやっておりましたが、いろいろお声が出ていることもありまして、再度検討をいたしました。

まず、私から、意見を申し上げます。課長からの口頭の説明の中で、「通常の給食に戻す」という言い方がありましたが、既に新たな日常になっているので、「以前に戻す」という言い方はやめてもらいたいと思います。

学務課長)

承知しました。

金子教育長)

食数制限について緩和しますということですね。

保護者の方や、子供の意見、特にメニュー考える栄養士さんたちのいろいろなご意見、ご事情があると聞いております。

先ほど、小、中学校で緩和の時期がずれるという話ありましたが、こちらについては現状の配膳の仕方に依拠しております。中学校の方は、生徒が自主的にやっているため、1校やるのを3校にすることについて、先生方の見立ては大丈夫だということです。それに対して、小学校の方は、教職員が担っている小学校もあるということですので、一律にやらせるのはいかがかということで、このような案になりました。

結果だけ見ると、他の区よりゆっくりとはありますが、そろそろこのようにしたいということで考えております。いかがでしょうか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

いろいろ考えていただいて、ありがとうございます。子供たちも喜ぶと思います。

また、学校によって、事情に応じて、実施していくというのも、配慮があるなど感じます。クラスによっても、手伝う必要がある量が変わってくると思いますので、一律という感じではないというところがいいのではないかなと思います。

中学校も、子供たちはしっかり前を向いて、無言で食べるというのが、完全に日常化しています。これだったら大丈夫じゃないかなというふうに、私も思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

安全衛生面に多大なる配慮をいただいて、実施されていると思います。ありがとうございます。

小学校が3月からということですが、段階的にして、早めにできませんでしょうか。3月はほとんど学校が終わってしまうため、もう少し段階的にしてもいいのではないかと思うのです。少なくとも、中学生と比べて差が少ない、高学年は可能であると思います。

それこそ、学校に応じてという、少し緩やかな柔軟性のある中で、段階的にすれば、別に3月でなくても宜しいのではないのでしょうか。これまでも、学級の実態に応じて、専科の先生が手伝ってくださるなどはあったわけですから、それだけを取り出す必要もないと思います。

金子教育長)

いかがでしょうか。

はい、田邊課長。

学務課長)

小学校の校長会と話をしていく中で、ほぼ2月から実施が出来るという状況ではあります。ただ、学校によっては若い栄養士が多く、いきなり完全実施とする心理的な不安もあること、あと、学年に応じても状況が違いますし、その他、この間、教職員が中心的にやっていた学校もあります。そういったご意見もあって、2月は実情に応じて実施、3月は3食品に戻していこうということで考えているところです。

金子教育長)

学年による差異は確認しましたか。

学務課長)

しました。

金子教育長)

中学校と小学校の違いは分かっているものね。

学務課長)

小学校で実際に取り組んでいる様子を見ると、小学校1年生でも、きちんと配膳が出来るところもあるのですが、学校によっては、先生が中心になっているところもあるところです。

金子教育長)

学年差があるというよりは、学校差が大きくて、一律の指示は出せないだろうということですか。

学務課長)

はい。学校においても、学年に応じて、先生が入って、先進的にやっているところもあります。高学年は、ほぼほぼ児童でやっているような状況です。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

もう少し段階的、柔軟的という意見を申し上げました。

教員がやっているから、急に戻すという考えは違うと思います。もう少し子供たちの自主性を高めるような教育活動を、意図する必要があると思います。こういう状況だからこそ、それを考える子供になるはずです。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

2月あたりから来年度のメニューが決まっていきますので、本日のご意見を踏まえて対応してまいります。

金子教育長)

樋口委員が仰っていることは、無理に全部品数を増やせと言っているわけではなくて、今まで制限していたところを、もう制限しないと言ってあげてほしいということですよ。

学校のクラスによっても、すぐに出来たり、出来なかったり、また、メニューを作る側も事情があるとのことで、このあたりはよく相談するということがいいのではないのでしょうか。

また、言い方によっては、「隣の学校はもう3品出ているらしいのに、うちはまだなのだろうか。」、という声があるだろうなと思っています。

なので、2月から制限解除については伝えますが、やり方やスピード、何年生からなどについては、教育委員会から指令を出す必要はないと思っています。例えば、食育のためにバラエティをそろえることは、全般的には出てきているけども、毎日やる必要があることでもない。表現の仕方を修正して、2月は各校の事情に応じて実施というよりは、2月から解除という表現の方がいいのではないかと思います。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

給食が段階的に再開して、分散登校が始まって、一斉登校になってというところから、給食をどういうふうに入れるかということについては、随分探ってきた経緯があります。校長先生はもちろん、学校、栄養士、指導課長も入りながら、協議をして、どうやって衛



生管理きちんとした上で、安全に衛生的に子供たちが食べられるか、子供たちの食習慣をしっかりと守れるか、静かに食べるという習慣も徹底させられるかを、給食の指導として学校の先生方が指導することを踏まえながら、段階的にやってきたという経緯があります。

9月、10月あたりで、子供たちにも身につけ、先生方も指導が出来るようになったときに、変える段階もありました。しかし、そのタイミングで、給食の牛乳パックが回収となり、各校リサイクルにしていくということが開始になったことから、これは、コロナ禍とは関係なく、学校給食の中で、一貫してやっていかななくてはならないということになりました。昨年度やっていた状況からプラスアルファの部分があったのですが、それを今期では、業者さんにずっとやっていただいたという背景もありました。なので、そこについても、一段階として入れながらやってきたということで、この時期に来たという経緯があります。

校長会で話をする際には、1月のメニューは各家庭に既に配布しており、急に献立修正をすると、学校ごとの差といいますか、栄養士さんの作業の進捗状況も違ったりしていましたので、2月から献立を考えていきましょうという話になっています。1月の初旬の段階で、2月の献立が作られていきますから、そのところで指導課と学務課が噛みながら、各学校の進捗状況を見ていきたいと思えます。

2月からは、1週間の中で、2日とか、3日とか段階的に進められるようにしていき、3月には、新しい形での栄養価がバランス良く取れた給食の献立に考えていきましょうという方向で持っていきたいと思えます。2月の段階でも、週に何回か入って、どこの学校がどう進めていくかは情報としてとっていますので、その形で進めていきたいと思っています。

豊島区立の学校で給食を提供して、みんなで食べているわけですから、学校間での差を感じさせないような献立の立案の工夫を栄養士の方にも伝えながら、学校の進捗状況をしっかりと把握しながら、進捗を見ていきたいと思っています。

金子教育長)

もう一度、確認します。現在、1から2食品以内というルールを適用していますが、それを小学校においても、2月から緩めます、やり方は段階的に各学校で実態に応じていただいて構いません、ということでもいいですね。

このところは、通知をするに当たって、表現をきちんと書いてください。宜しいでしょうか。

樋口委員)

お願いします。

金子教育長)

はい、どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

飛沫感染が一番多いので、出すときに静かにというのは、今後とも続けて指導していっ

ていただきたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

では、その点はしっかりやらさせていただきます。宜しいでしょうか。

それでは、そういう形で、通知については気をつけ発出してください。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第1号 令和2年度小学校・幼稚園周年記念式典実施報告

金子教育長)

報告第1号、令和2年度小学校・幼稚園周年記念式典実施報告、お願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

来年の周年に関しては、PTA会長の前での挨拶というのはあるのでしょうか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

30分程度ということが変わらなければ、その範囲内でやっていただくということになると思います。今年度はPTA会長への挨拶はなかったですが、来年度について、今の状況が続けば、PTA会長が入っても時間的には大丈夫ではあります。その辺の構成について、どうするかというところは、検討しなければいけないと思います。

金子教育長)

長い挨拶はなかったですが、小学校で授与式みたいなのはありましたよね。

庶務課長)

授与式は、終わった後、学校の中で短いのをやっていたところがありました。

いろいろなパターンがあったのですが、そういった工夫によって、どこに重心を持ってくるかというのは学校によってそれぞれでした。

金子教育長)

長々とは行いませんでしたが、校旗を買い替えてくれたことへのお礼があったところもありました。

庶務課長)

なので、PTAの方たちは、式典の後の子供たちが戻った後に、来賓に向けて何かやるのかなどが考えられるかと思います。学校の工夫次第だというふうに思います。

今年一度やってみて感じたことは、式典としては30分で完結出来るということです。  
この辺りは、学校側も工夫出来ると思いますので、また検討していきます。

金子教育長)

周年の場合は、児童代表の挨拶がなく、校長先生と区長の挨拶の時間だけでしたので、PTAの方も挨拶することは、可能だと思います。

村瀬委員)

ある小学校の会長さんから、他の方の挨拶が予定よりも長くなってしまったため、せっかく持っていった祝辞が読めなかったと伺ったことがありました。冗談だったのかと思いますが、質問させていただきました。

庶務課長)

小学校の式の予定には、PTA会長さんの話は入っておりませんでした。

内容は、予定よりも長くなる会が多かったです。恐らく、来賓がいない中の式典として、区を代表しての気持ちを表したかったのだと感じました。学校ごとの地域の方々の思いを伝えるような話でしたので、長くなったとはいえ、地域を代表した言葉を入れていたかなというふうに印象がありました。

金子教育長)

教育委員会の代表も兼ねてお話をいただきました。教育長の挨拶はありませんでしたね。

村瀬委員)

分かりました。

本人が挨拶をしたくて残念だったということかもしれません。

金子教育長)

そういう気持ちは皆さんあると思います。

そのため、一言とか、プレゼントとか、感謝状を渡すとか、各学校で工夫していました。

村瀬委員)

来年もいろいろ工夫をして、30分で周年を完結させるようにするのですね。

金子教育長)

今回の式典が、一つのスタンダードになりつつあります。

私も、是非お祝いしたいというPTAの方がお話しするなどは、大丈夫だと思います。

また、感動的で上手なビデオを作成するという形もありました。

村瀬委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

コンパクトに開催されたということで、無事に終わって良かったと思います。周年行事

をたくさんの人でお祝いしたいところですから、これはこれで素晴らしかったと思います。コロナが収束して、早く以前のように開催出来ればいいですが、差し当たりは、こういう形でやるしかないと思いますので、宜しくお願いします。

金子教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

午後からの実行委員会主催の祝賀会というのがなかったので、恐らく、子供が退場してからの時間帯に、いろいろな工夫をなされた学校があったのだらうなと思って、聞かせていただきました。学校や園の設置者として、豊島区、そして区長さんにもどうぞ宜しくお願いいたします。

そして、教育委員会が責任をもって、周年の式典を開催してくださったということに、本当に大きな意義があるというふうに思っております。そういう実施の仕方をしたがゆえに、儀式的行事とは何かというのが、学校にも、地域の方にも明確に伝わり、ご理解いただけたら、良かったと思います。

私たちの目に見えないところでの様々な対応、配慮、調整などがあったのだらうと想像しております。地域によって要求が全然違う中、ご苦労なされたのだらうと思います。

子供たちにとって、特に最高学年の子たちにとっては、こういう形ではありましたが、周年記念式典に参加出来たという思いを、人生の中に残せたのではないかと思います。なかなか経験できないものですし、子供たちは、学校教育での宝物がまた一つ出来たのかなと嬉しく思います。

教育委員会、教育長はじめ、皆様ありがとうございました。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

それでは、報告については了解といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (6) 報告事項第2号 外国人学校児童、生徒保護者負担軽減補助金について

金子教育長)

続きまして、報告第2号、外国人学校児童、生徒保護者負担軽減補助金について、ご報告をお願いいたします。

これは以前からの事業ではありますが、所管換えございまして、区長部局の子ども家庭部から教育委員会の方に今年度変わりました。学務課で実施する事業になりましたので報告をさせていただきます。お願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

コロナ禍の中、様々な対応をしている中で、こういった通常業務を粛々と進めていただいて、ありがとうございます。交付の数は110名というところで、やはり1割いらっしゃるのだなと思って、見させていただきました。これからもどうぞ宜しくお願いします。

金子教育長)

他にございますか。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

ありがとうございます。外国人の方が多く住んでいらっしゃる区で、このようなご対応して下さること、本当にありがたいと思います。

1割で110人とのことですが、これは外国人住民等で登録されている中で、その中で1割の方がこれを申請されているということで宜しいのでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

これは、保護者が外国人の場合ということです。細かく言うと、110人の中には日本国籍の方も外国籍の方もいらっしゃいます。そういった中で、外国人学校に行かれています方へ補助をしております。

外国籍の方の人数ですが、5月1日現在、小学校では500名、中学校だと233名ということで、合計733名という外国籍の方がいらっしゃいます。その6割ぐらいが区立の学校に行っておりまして、その他はインターナショナルスクールや、私立へ行ったりという状況でございます。

酒井委員)

分かりました。ありがとうございます。

本来は申請出来る方なのに、この補助金のことをご存じなくて、申請出来ていないということが、一番心配なところですが、その辺はいかがでしょうか。そういう情報は上手く伝わっていますか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

対象となる外国人学校については、こちら把握しており、そちらの学校にご案内をしています。

酒井委員)

もう一つ、外国人学校にはインターナショナルスクールも含まれていらっしゃいますか。  
金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

認可された各種学校ということで、現在、9校が該当になっています。全てのインターナショナルスクールが該当になっているというものではありません。

酒井委員)

各種学校登録している学校は、外国人学校とインターナショナルスクールも含めて、この対象になっているという理解で宜しいですね。分かりました。

金子教育長)

昨日開催された事務の点検評価委員会で、事業を説明して参りました。きちんとやれていると思いますけども、ここから漏れているような部分については、まだ課題があるのかなど、個人的に感じた次第です。

けれども、少しずつ改善はしていますし、いわゆる居所不明みたい場合も、本区の場合は、以前からチェックしています。改めて、学齢簿作るという国の指示はきちんと守ってやれるものということで、了解をいただいております。

今後も、様々な問題や課題がないか、気をつけながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

それでは、この報告については了解といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

それでは、少し休憩を入れさせていただきます。5分程、休憩いたします。

( 11時00分 休憩)

( 11時05分 再開)

金子教育長)

では、教育委員会再開をさせていただきます。

(7) 報告事項第3号 令和2年度第2回豊島区いじめ問題対策委員会について

金子教育長)

それでは、報告事項第3号、令和2年度第2回豊島区いじめ問題対策委員会についての報告をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。以上の報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

素晴らしい機会を設けていただいて、ありがとうございました。

この前、子供たちの授業の様子を見学した際には、いじめについて考えるということをしていました。子供たちは積極的に意見を出していて、先生たちの授業が上手いなと感心させていただきました。

子供たちにとっても、普段からいじめについて考える機会があるということは素晴らしいなと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございました。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、報告について、了解をいたします。今後も頑張ってまいりたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。第11回の教育委員会臨時会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時40分 閉会)